

第63回彩の国建設工事の入札及び契約事務適正化委員会 議事概要（案）

- 1 日時
令和元年7月22日（月） 午後2時～午後3時
- 2 場所
埼玉教育会館104会議室
- 3 出席委員
青木委員長、桑野副委員長、猪木委員、長岡委員、宮本委員
- 4 報告事項
(1) 公共調達改革の実績（H19～H30）について
(2) 平成30年度県発注工事の状況について

【質疑応答及び意見】

委員： 平成22年まで、埼玉県平均落札率が下がっているのはなぜか。
その後、埼玉県平均落札率が上昇した理由は何か。

事務局： 平成19年からの一般競争入札の拡大や、全国的な公共工事の減少により、競争が激化し平均落札率が低下したと考えられる。
最低制限価格の引上げにより低価格契約が抑制されたこと、価格と技術等の内容を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式を本格的に導入したこと、東日本大震災の復興や、東京オリンピック開催地決定など社会的要因で建設工事の需要が増加したことなどが理由として考えられる。

委員： 総合評価方式はどのような工事が対象になるか。
工事の発注の段階でどのような情報を公開しているか。

事務局： 価格が大きい案件で、価格以外で特定の評価が必要な場合、各発注機関の判断で、決定される。例えば、コンクリート打ち工事などは、コンクリートの品質を確保する必要があるため、コンクリートの品質確保という課題を与えて、それに対して良い点数を出した事業者と契約するといったものがある。
仕様書、積算に使用する単価、最低制限価格の算定式など、ほぼすべての情報を公開している。予定価格については、落札決定後公開される。

委員： 平成30年から働き方改革工程表と記載があるが、どのような取り組みを行っているのか。

事務局： 「働き方改革関連法」の施行や、建設業の担い手確保、建設業の時間外労働の罰則付上限規制等に対応するために埼玉県では、建設業の働き方改革を計画的に進める工程表を策定し、施工時期の平準

化、ICT活用による生産性の向上、週休二日モデル工事などの取組みを行っている。

5 審議事項及び結果

平成30年度県発注工事に係る次回以降の審査事案の抽出について

【質疑応答及び意見】

委員： 随意契約1号案件が審議対象となっているが、定番でない発注案件を、審議対象としたい。また、昨年度は、随意契約2号案件及び、随意契約6号案件を審議したので、今年度は、随意契約5号案件、随意契約8号案件を審議したい。審議案件の入替や追加は可能か。

事務局： 審議案件の入替・追加は可能である。

委員： 現在の抽出工事案6件のうち、随意契約1号案件は取りやめる。また、随意契約5号案件と随意契約8号案件を新たに審議案件に追加し、合計7件を審議する。事務局で、入替、追加案件を抽出し、次回委員会で抽出案を決定する。

平成30年度県発注工事に係る次回以降の審査事案の抽出について

審議の件は【抽出工事一覧】のとおり決定した。

なお、次回委員会で次の2件を追加で抽出し、審議に加えることになった。
随意契約の5号で1件、8号で1件。

【抽出工事一覧】

- ・ 総A徐) 社会資本整備総合交付金(改築)工事(国道463号跨道橋上部工)
(一般競争入札(総合評価) 県土整備部朝霞県土整備事務所)
- ・ 30島中管第402号農業用管水路更新工事
(一般競争入札(価格競争) 農林部加須農林振興センター)
- ・ 18所沢航空記念公園野球場防球ネット設置工事
(指名競争入札、都市整備部大宮公園事務所)
- ・ 右岸流域川島南中継変電設ほか改築工事
(一般競争入札(価格競争) 下水道局荒川右岸下水道事務所)
- ・ 総簡加) ラグビーロード整備(改築)工事(青山熊谷線その1) 124
(一般競争入札(総合評価) 県土整備部熊谷県土整備事務所)